

第45回衆議院議員総選挙及び第21回最高裁判所裁判官国民審査について 夕張市外から転入された方へのお知らせ

(1) 平成21年5月17日までに夕張市に転入届をし、引き続き住んでいる方

夕張市の選挙人名簿にすでに登録または新たに登録され、夕張市で投票を行います

※入場券をご覧ください。(入場券が届かない場合は、下記へお問い合わせください。)

(2) 平成21年5月18日以降の転入届をされた方等、夕張市の選挙人名簿に登録されていない方や新たに登録されない方

前住所地の市町村でそのまま名簿登録されていると思われるので、登録されている選挙管理委員会へお問い合わせください。また、登録選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行うことで、夕張市において不在者投票ができます。

※投票日(8月30日)に夕張市で投票することはできません。

(2) に該当される方へ

★転入先である夕張市で不在者投票を行う方法

○前住所地の選挙管理委員会に対し、投票用紙等の請求を行い、不在者投票期間中に夕張市選挙管理委員会ですべての不在者投票を行う。(郵送日数等がかかりますのでお早めに!)

▽不在者投票所

ゆうばり市民会館1階 旧レストラン 午前8時30分～午後8時まで
夕張市本町4丁目 電話 0123-52-3142

★期日前投票や当日の投票については、登録されている選挙管理委員会へお問い合わせください。

●お問い合わせは

〒068-0492

夕張市本町4丁目2 夕張市選挙管理委員会 電話 0123-52-3142

選挙に関する情報はこちらをご覧ください。

<http://www.city.yubari.lg.jp>